

四半期報告書

(第7期 第2四半期)

自 平成23年7月1日

至 平成23年9月30日

第一三共株式会社

東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号

(E00984)

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第7期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	第一三共株式会社
【英訳名】	DAIICHI SANKYO COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 讓治
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03-6225-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡邊 亮一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03-6225-1018
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡邊 亮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 前第2四半期 連結累計期間	第7期 当第2四半期 連結累計期間	第6期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高（百万円）	498,886	456,042	967,365
経常利益（百万円）	92,647	66,345	131,762
四半期（当期）純利益（百万円）	52,154	37,045	70,121
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	23,337	16,642	39,875
純資産額（百万円）	892,144	894,352	887,702
総資産額（百万円）	1,465,017	1,472,155	1,480,240
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	74.09	52.63	99.62
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	74.03	52.56	99.52
自己資本比率（%）	58.3	57.2	57.4
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	77,327	45,972	141,139
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△25,185	△84,763	△62,965
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△10,833	△50,306	△25,979
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 （百万円）	290,980	205,089	302,402

回次	第6期 前第2四半期 連結会計期間	第7期 当第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	27.11	16.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。
2. 消費税等の会計処理は主として税抜方式によっております。
3. 第6期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(第一三共グループ)

連結子会社の第一三共U.S.ホールディングスInc.は、平成23年4月1日にPlexxikon Inc.の全株式を取得し、当連結累計期間より同社を連結子会社を含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の売上高は4,560億円（前年同四半期比8.6%減）となりました。高血圧症治療剤オルメサルタンなどの伸長に加え、当第2四半期連結累計期間に新発売したNMDA受容体拮抗アルツハイマー型認知症治療剤メモリーやプロトンポンプ阻害剤ネキシウム（胃潰瘍、十二指腸潰瘍、逆流性食道炎等の治療）などが寄与いたしました。円高に推移した為替の影響190億円に加え、販売移管に伴う国内医薬の売上高減少、ランバクシー・ラボラトリーズLtd.（以下「ランバクシー」）の売上高減少などにより、428億円の減収となりました。

営業利益は622億円（前年同四半期比31.0%減）となりました。損益構造の全社見直しによる経費圧縮に加え、円高に推移した為替の影響で海外における販売費及び一般管理費や研究開発費が減少したものの、売上高減少に伴う売上総利益の減少の影響が大きく、279億円の減益となりました。

経常利益は663億円（前年同四半期比28.4%減）となりました。営業外損益においてランバクシーのデリバティブ評価益が減少したものの、為替差益の寄与もあり営業利益に比較して減益幅が縮小し263億円の減益となりました。

四半期純利益は151億円減益の370億円（前年同四半期比29.0%減）となりました。

当第2四半期連結累計期間におきましては、前述のメモリー、ネキシウムに加え、日本において経口FXa阻害剤リクシアナ（下肢整形外科手術施行時の静脈血栓塞栓症の発症抑制）を発売いたしました。米国においてはロシュグループが発売した転移性悪性黒色腫（メラノーマ）治療剤Zelborafの共同販促を開始いたしました。また、中国において排尿障害改善薬シロドシン（国内製品名ユリーフ）の承認を取得いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①第一三共グループ

第一三共グループの売上高は、3,778億円（前年同四半期比5.6%減）となりました。

a. 日本

日本の売上高は、2,407億円（前年同四半期比7.4%減）となりました。

国内医薬では、消炎鎮痛剤ロキソニンテープ、高血圧症治療剤レザルタスなどの伸長に加え、当第2四半期連結累計期間に新発売したメモリーやネキシウムなどが寄与いたしました。導入元等への販売移管品目の影響を受け、売上高は2,063億円（前年同四半期比5.0%減）となりました。

輸出医薬では、各国での独占販売期間満了に伴う合成抗菌剤レボフロキサシンの輸出額減少や円高の影響などにより、売上高は103億円（前年同四半期比48.7%減）となりました。

ヘルスケア（OTC事業）では、スイッチOTCの消炎鎮痛剤ロキソニンSなどが伸長し、売上高は224億円（前年同四半期比6.7%増）となりました。

b. 北米

北米の売上高は、910億円（前年同四半期比5.1%減）となりました。抗血小板剤エフィエントなどの伸長に加え、当期に買収したPlexxikon Inc.でのZelboraf関連の収入などが寄与いたしました。円高の影響や貧血治療剤ヴェノファアの売上高の減少などにより、減収となりました。

c. 欧州

欧州の売上高は、325億円（前年同四半期比3.6%増）となりました。高血圧症治療剤オルメテック、セビカー、セビカーHCTなどの売上拡大により、増収となりました。

d. その他の地域

その他の地域の売上高は、136億円（前年同四半期比4.8%増）となりました。韓国、ベネズエラ、ブラジルなどにおける売上高増加により、増収となりました。

②ランバクシーグループ

ランバクシーグループの売上高は、米国においてアルツハイマー型認知症治療剤ドネペジルが寄与いたしました。前年同四半期業績に大きく貢献した抗ウイルス剤バラシクロビルの上高が今期は大幅に減少したこと、及び円高の影響などにより、782億円（前年同四半期比20.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結累計期間末における純資産は8,944億円（前連結会計年度末比66億円増加）、総資産は1兆4,722億円（前連結会計年度末比81億円減少）、自己資本比率は57.2%（前連結会計年度末57.4%）となりました。

純資産は、期末配当金の支払いや、円高の影響で海外子会社の資産が減少したことによってその他の包括利益累計額が減少した一方で、四半期純利益及び北里第一三共ワクチン(株)の設立に伴う少数株主持分の計上等により増加しております。

総資産は、純資産が増加したものの、ランバクシーの社債償還等により、前連結会計年度末に比べて減少しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、期首に比べ973億円減少の2,051億円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益620億円、減価償却費218億円等の非資金項目のほか、法人税等の支払いやたな卸資産の増加等による資金の減少により、460億円の収入（前年同四半期比314億円減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、Plexxikon Inc. 株式の取得による支出720億円等により、848億円の支出（前年同四半期比596億円増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の純減少額77億円がありました一方で、社債の償還による支出476億円や配当金の支払額211億円等により、503億円の支出（前年同四半期比395億円増加）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、東日本大震災により第一三共プロファーマ株式会社の2工場が大きな被害を受けましたが、平塚工場については4月より、小名浜工場については8月より生産を再開しており、主力品の供給に影響を及ぼすことなく復旧しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は841億円（前年同四半期比5.9%減）、売上高研究開発費比率は18.4%となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,800,000,000
計	2,800,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	709,011,343	709,011,343	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	709,011,343	709,011,343	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年7月12日
新株予約権の数(個)	2,328
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	232,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月13日 至 平成53年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,112 資本組入額 556
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日(新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日をいうものとし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役を退任した日をいうものとする。)の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。

(5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合においては、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、前記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1. 及び以下の定めに基づき、組織再編成行為の際に当社の取締役会で定める。

① 新株予約権者が1. の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

② 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。

③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	709,011,343	—	50,000	—	179,858

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	46,301	6.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	40,643	5.73
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	37,659	5.31
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	16,933	2.39
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	13,629	1.92
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	13,413	1.89
ジェーピー モルガン チェース バンク 385147 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, U. K. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	13,001	1.83
CITIBANK, N. A. -NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013, U. S. A. (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	10,177	1.44
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	8,908	1.26
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	8,659	1.22
計	—	209,326	29.52

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,100,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 702,889,500	7,028,874	—
単元未満株式	普通株式 1,020,943	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	709,011,343	—	—
総株主の議決権	—	7,028,874	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,100株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権51個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式89株及び証券保管振替機構名義の株式16株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	5,100,900	—	5,100,900	0.72
計	—	5,100,900	—	5,100,900	0.72

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,159株 (議決権の数21個) あります。

なお、当該株式数は①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」及び「単元未満株式」の欄に含まれております。また、当該株式数に係る議決権21個は「議決権の数」の欄には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	262,037	84,858
受取手形及び売掛金	205,590	207,045
有価証券	157,653	203,098
商品及び製品	89,143	102,176
仕掛品	21,598	22,353
原材料及び貯蔵品	32,050	34,366
繰延税金資産	90,245	95,688
その他	38,075	40,991
貸倒引当金	△2,319	△2,566
流動資産合計	894,075	788,011
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	119,962	125,023
機械装置及び運搬具（純額）	46,706	48,019
土地	38,407	38,334
建設仮勘定	20,599	25,946
その他（純額）	12,034	12,151
有形固定資産合計	237,710	249,475
無形固定資産		
のれん	67,316	87,049
その他	89,606	158,422
無形固定資産合計	156,923	245,471
投資その他の資産		
投資有価証券	102,416	108,295
繰延税金資産	73,245	66,855
その他	16,149	14,339
貸倒引当金	△281	△292
投資その他の資産合計	191,531	189,196
固定資産合計	586,164	684,143
資産合計	1,480,240	1,472,155

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	58,407	59,171
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	46,020	—
短期借入金	29,342	33,189
未払法人税等	7,545	8,162
返品調整引当金	1,244	780
売上割戻引当金	1,623	2,001
災害対策引当金	4,570	3,997
資産除去債務	178	196
その他	158,019	147,934
流動負債合計	306,952	255,433
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	124,036	127,527
繰延税金負債	28,463	57,675
退職給付引当金	11,541	13,279
役員退職慰労引当金	155	150
その他	21,388	23,735
固定負債合計	285,585	322,368
負債合計	592,537	577,802
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	105,194	105,194
利益剰余金	774,274	790,202
自己株式	△14,581	△14,585
株主資本合計	914,888	930,810
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,559	16,344
繰延ヘッジ損益	1,193	1,318
為替換算調整勘定	△83,636	△106,511
その他の包括利益累計額合計	△65,883	△88,848
新株予約権	3,544	3,849
少数株主持分	35,153	48,540
純資産合計	887,702	894,352
負債純資産合計	1,480,240	1,472,155

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	498,886	456,042
売上原価	138,492	128,864
売上総利益	360,393	327,177
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	47,665	44,396
給料手当及び賞与	56,311	57,646
退職給付費用	5,618	4,376
研究開発費	89,304	84,061
その他	71,385	74,503
販売費及び一般管理費合計	270,285	264,984
営業利益	90,107	62,192
営業外収益		
受取利息	1,618	1,562
受取配当金	1,487	1,414
デリバティブ評価益	4,690	2,371
為替差益	—	1,272
その他	2,306	2,652
営業外収益合計	10,102	9,273
営業外費用		
支払利息	2,992	2,971
為替差損	2,439	—
持分法による投資損失	214	41
その他	1,915	2,107
営業外費用合計	7,562	5,121
経常利益	92,647	66,345
特別利益		
固定資産売却益	4,531	1,695
持分変動利益	69	73
投資有価証券売却益	2,862	—
関係会社株式売却益	33	—
その他	96	200
特別利益合計	7,594	1,969
特別損失		
固定資産処分損	696	983
災害による損失	—	1,860
たな卸資産廃棄損	—	1,564
事業再編損	479	1,279
減損損失	682	311
環境対策費	490	244
投資有価証券評価損	3,114	22
偶発損失引当金繰入額	200	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	139	—
その他	310	—
特別損失合計	6,112	6,266

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
税金等調整前四半期純利益	94,129	62,049
法人税等	34,713	22,684
少数株主損益調整前四半期純利益	59,415	39,364
少数株主利益	7,260	2,318
四半期純利益	52,154	37,045

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	59,415	39,364
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△10,865	△218
繰延ヘッジ損益	△108	197
為替換算調整勘定	△24,935	△22,591
持分法適用会社に対する持分相当額	△168	△109
その他の包括利益合計	△36,077	△22,722
四半期包括利益	23,337	16,642
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,019	14,066
少数株主に係る四半期包括利益	4,317	2,576

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	94,129	62,049
減価償却費	21,296	21,845
減損損失	682	311
のれん償却額	4,533	5,619
デリバティブ評価損益 (△は益)	△4,690	△2,371
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	33	281
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	645	794
前払年金費用の増減額 (△は増加)	1,141	939
受取利息及び受取配当金	△3,105	△2,977
支払利息	2,992	2,971
為替差損益 (△は益)	2,019	1,100
投資有価証券評価損益 (△は益)	3,228	111
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,862	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	△33	—
固定資産除売却損益 (△は益)	△3,835	△711
持分法による投資損益 (△は益)	214	41
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,041	△2,395
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,759	△17,968
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,270	1,661
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	△6,515	△7,189
その他	△9,819	△1,510
小計	96,523	62,603
利息及び配当金の受取額	3,227	4,546
利息の支払額	△1,664	△2,517
法人税等の支払額	△20,758	△18,658
営業活動によるキャッシュ・フロー	77,327	45,972
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△52,064	△11,695
定期預金の払戻による収入	29,670	48,356
有価証券の取得による支出	△53,355	△73,235
有価証券の売却による収入	54,998	68,089
有形固定資産の取得による支出	△15,385	△21,424
有形固定資産の売却による収入	8,034	4,227
無形固定資産の取得による支出	△2,586	△4,451
投資有価証券の取得による支出	△745	△6,810
投資有価証券の売却による収入	4,767	—
子会社株式の取得による支出	△1,871	△34
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△71,958
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	5,641	—
貸付けによる支出	△0	—
貸付金の回収による収入	3	—
事業譲受による支出	—	△16,096
その他	△2,292	269
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,185	△84,763

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	12,626	3,887
長期借入れによる収入	—	7,412
長期借入金の返済による支出	△2,371	△3,628
社債の償還による支出	—	△47,643
少数株主からの払込みによる収入	—	11,270
自己株式の取得による支出	△12	△7
自己株式の売却による収入	1	1
配当金の支払額	△21,117	△21,112
その他	39	△486
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,833	△50,306
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9,543	△8,216
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	31,764	△97,313
現金及び現金同等物の期首残高	259,215	302,402
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 290,980	※ 205,089

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間において、連結子会社の第一三共U.S.ホールディングスInc.がPlexxikon Inc.を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1. 偶発債務</p> <p>①従業員の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員（住宅資金等） 2,858百万円</p> <p>②その他の偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">インド国内において価格規制されている品目について過去の販売額に対する偶発債務 3,554百万円</p> <p>③当社の連結子会社であるランバクシー・ラボラトリーズLtd. は、米国の医薬品等の製造品質管理基準に起因して米国食品医薬品庁（FDA）から発動された、インド国内の特定の工場にて製造する製品に係る輸入禁止措置及び警告書、並びにApplication Integrity Policy（医薬品の申請データの信憑性や信頼性に疑問を持つ場合に、当該データが得られた施設に対して発動するもの）の解決を図っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、同社は米国司法省（DOJ）から医薬品の承認申請データに関して問題提起されており、和解への取り組みを進めております。</p> <p style="padding-left: 20px;">全ての未解決事項の終結に向けて、同社とDOJは協議を進めており、DOJから提示された和解案について、同社からDOJに対して対案を提示しております。なお、この対案は、FDAとの交渉が解決することを条件にしたものです。</p> <p style="padding-left: 20px;">現時点において、DOJ、FDAとの和解及び交渉の結果は未だ不透明であり、金額の合理的な見積りは困難であります。</p>	<p>1. 偶発債務</p> <p>①従業員の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員（住宅資金等） 2,686百万円</p> <p>②その他の偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">インド国内において価格規制されている品目について過去の販売額に対する偶発債務 3,693百万円</p> <p>③当社の連結子会社であるランバクシー・ラボラトリーズLtd. は、米国の医薬品等の製造品質管理基準に起因して米国食品医薬品庁（FDA）から発動された、インド国内の特定の工場にて製造する製品に係る輸入禁止措置及び警告書、並びにApplication Integrity Policy（医薬品の申請データの信憑性や信頼性に疑問を持つ場合に、当該データが得られた施設に対して発動するもの）の解決を図っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、同社は米国司法省（DOJ）から医薬品の承認申請データに関して問題提起されており、和解への取り組みを進めております。</p> <p style="padding-left: 20px;">全ての未解決事項の終結に向けて、同社とDOJは協議を進めており、DOJから提示された和解案について、同社からDOJに対して対案を提示しております。なお、この対案は、FDAとの交渉が解決することを条件にしたものです。</p> <p style="padding-left: 20px;">現時点において、DOJ、FDAとの和解及び交渉の結果は未だ不透明であり、金額の合理的な見積りは困難であります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>※ 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係（平成22年9月30日現在）</p> <p style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定 135,514百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ43,354</p> <p style="padding-left: 20px;">取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 198,820</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 0;"/> <p style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物 290,980</p>	<p>※ 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係（平成23年9月30日現在）</p> <p style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定 84,858百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ12,766</p> <p style="padding-left: 20px;">取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 132,997</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 0;"/> <p style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物 205,089</p>

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	21,117百万円	30.0円	平成22年3月31日	平成22年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	21,117百万円	30.0円	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	21,117百万円	30.0円	平成23年3月31日	平成23年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	21,117百万円	30.0円	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	第一三共 グループ	ランバクシー グループ	合計
売上高			
外部顧客への売上高	400,369	98,516	498,886
セグメント間の内部売上高又は振替高	33	141	174
計	400,402	98,657	499,060
セグメント利益	65,843	33,652	99,495

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	99,495
取得原価配分額の償却	△1,830
のれんの償却	△1,208
投資有価証券売却の調整	△1,607
セグメント間取引消去	△484
その他の連結調整	△235
四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益	94,129

II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	第一三共 グループ	ランバクシー グループ	合計
売上高			
外部顧客への売上高	377,848	78,193	456,042
セグメント間の内部売上高又は振替高	127	433	561
計	377,976	78,626	456,603
セグメント利益	56,253	9,895	66,149

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	66,149
取得原価配分額の償却	△1,666
のれんの償却	△1,206
セグメント間取引消去	△967
その他の連結調整	△259
四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益	62,049

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	74円09銭	52円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	52,154	37,045
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	52,154	37,045
普通株式の期中平均株式数(千株)	703,926	703,912
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	74円03銭	52円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	554	854
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	連結子会社の新株予約権 普通株式 1,190千株 連結子会社の転換社債型新株 予約権付社債 普通株式 27,119千株	連結子会社の新株予約権 普通株式 1,268千株 連結子会社の転換社債型新株 予約権付社債 普通株式 11,387千株

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

①中間配当

平成23年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額	21,117百万円
(ロ) 1株当たりの金額	30円
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月1日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録質権者に対し、支払を行います。

②決算日後の状況

該当事項はありません。

③訴訟

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

第一三共株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮原 正弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一三共株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一三共株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。